

完了後の評価個表

整理番号 森1-135

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	愛知県
地区名	鍛埜桜形線	事業実施主体	額田町
関係市町村	額田町	管理主体	額田町
事業実施期間	S63 ~ H10 (11年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>位置等 額田町は、愛知県南東部の山間地域に位置しており、本路線は、額田町北西部の過疎地域に位置している。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は135ha、人工林率57%、そのうち、1haが土砂流出防備保安林に指定されており、全域が水土保持林に区分されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本線林道を整備することにより、森林施業コストの低減、効率的林業経営の促進が図られ、森林の持つ公益的機能の持続的発揮が期待される。</p> <p>開設延長 4,710m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 135ha</p>
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 794,533千円 (総便益の内訳：木材生産便益251,832千円、森林整備経費縮減等便益542,281千円 森林の総合利用便益150千円、その他の便益270千円)</p> <p>総費用 (C) 638,445千円 費用対効果 1.24 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が、開設前の17%に対して、100%となり、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>間伐は、林道開設前の約2.6倍の面積が実施されている。 拡大造林が行われ、人工林率が54%から57%に増加した。</p>
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、民有林林道開設事業により平成10年度に整備は完了し、その後額田町林道管理規定に基づき管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、施業箇所まで容易に行くことができるようになり、効率的な森林施業が可能となった。</p> <p>また、林道開設による野生動植物の生息、生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p>
今後の課題等	<p>木材価格の低迷、不在地主の増加等により、間伐等が遅れている林分も存することから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後も間伐等の森林整備を効率的に実施出来るよう推進していくこととしている。 ・有効性 森林整備等への活用状況、山村住民による利用状況からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号 森1-136

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	愛知県
地区名	峯地線	事業実施主体	愛知県
関係市町村	東栄町	管理主体	東栄町
事業実施期間	S61～H10(13年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 本路線は、東栄町北部の豊富な森林資源を有する山岳地帯に位置し、利用区域内においても97%がスギ、ヒノキを主体とした人工林である。</p> <p>本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域の森林面積は286haで、98%がスギ・ヒノキの優良な人工林で占められている。したがって、おおむね8割が資源の循環利用林に区分され、木材等森林資源の活用が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 これら、人工林の保育管理を行い、優良木の安定供給を目指し、森林施業コストの低減、効率的林業経営が図られることを通じて、森林の持つ公益的機能の持続的発揮に資するために林道を整備したものである。</p> <p>開設延長5,722m、車道幅員3.0m、利用区域内森林面積286ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B)1,268,820千円 (総便益の内訳：木材生産便益843,811千円、森林整備経費縮減等便益408,596千円 森林の総合利用便益1,858千円、災害等軽減便益626千円 その他の便益13,929千円)</p> <p>総費用(C)1,067,791千円 費用対効果 1.19 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の54.3%に対して96.2%となり、開設前には既設公道から利用区域内森林の中心部まで約1,140mを歩行(片道45分以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるほど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>伐採や造林は、長伐期化により開設前よりやや減少しているが、開設後、人工林に対する保育・間伐が実施されるようになり、開設後から現在までに49.6haの間伐が行われている。</p> <p>本路線が開設されたことにより森林学習の場が整備されるなどの効果や、連絡することにより公道の通行止め時の迂回路としての利用がなされている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、愛知県が整備し、その後は東栄町が林道維持管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の森林整備、森林施業への意欲が向上した。</p> <p>林道開設による環境の変化に関する地元から特段の反響もなく、野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力の効率的な移動や、林産物の輸送が容易になった。また、連絡線形により公道の通行止め時の迂回路としての役割も果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>木材価格の低迷等により森林整備は未だ十分とはいえず、必要な間伐等が行われていない林分も存在していることから、積極的な活用についてPRし、森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。今後の維持管理にあたっては、地元が必要な手入りを適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 有効性 森林整備への活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-137

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	愛知県
地区名	つくで町 作手村地区	事業実施主体	作手村
関係市町村	作手村	管理主体	作手村
事業実施期間	H8 ~ H10 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 作手村は愛知県の東部に位置し、木曾山脈系・三河山脈地帯の南端に位置する。北は北設楽郡設楽町、東は南設楽郡鳳来町、南は新城市と宝飯郡一宮町、西は額田郡額田町と東加茂郡下山村にそれぞれ接している。作手村の土地は、総面積の89%を森林が占めており、人工林の割合が87%と大変高くなっている。なお、全森林面積の42%が、保安林・砂防指定地・自然公園等の制限林で占められている。</p> <p>目的・意義 整備区域は、作手村の中心部よりやや南西部よりに位置し、川尻城址を含む。川尻城址には、鎮守神稲荷を祀る石祠や太平洋戦争の戦没者慰霊碑、観世音菩薩像などが祀られており、それらへの参拝客も多いことから、自然や森林とふれあう機会が少ない都市部の人々が、当地域を訪れて森林とふれあい、自然を体感できるようなさまざまな整備を行った。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽6.5ha、下刈1.6ha 路網整備 林内歩道1,193m、作業路339m 付帯施設整備 溪流路188m、林内作業場2箇所</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 169,333千円 (総便益の内訳：水源かん養便益50,022千円、山地保全便益14,104千円、環境保全便益80,758千円、木材生産便益24,449千円)</p> <p>総費用(C) 153,107千円 分析結果 1.11 (本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない)</p>		
事業効果の発現状況	<p>植栽された広葉樹の生長は良好で健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>事業実施前は林内への立ち入りが困難でほとんど利用されない森林であったが、林内歩道や標識類の整備を行ったことにより、地域住民だけでなく、毎年、村内外から多くの人々が訪れ、憩いの場、健康作りの場として利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された森林は村が管理しているほか、老人クラブほか地元組織が定期的に草むしりや林内歩道の補修、施設の清掃などのボランティア活動を行って管理している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>川尻城址は、「歴史の小径」として戦国時代の城址を訪ねるハイキングコースの1つとなっており、整備された林内歩道や作業路により日ごろ森林とふれあう機会の少ない都市部の人々に事業により整備された広葉樹の森の四季折々の優れた景観を提供している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>国道の整備が進み、また道の駅「つくで手作り村」が整備されたことにより、都市部からの来訪者が増加しており、本事業で整備された森林は作手村の自然をPRする上でも重要性が増している。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており、また、都市住民等による活用が図られるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な森林整備が実施されていない箇所も存在することから、さらに積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 作手村の代表的な史跡である川尻城址を整備することにより、地域住民の奉仕活動などの交流の場の提供や、また都市住民などに対して森林にふれあう場の提供が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果を分析した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が見込まれる。 ・有効性 地域住民の交流の場として活用されている状況、都市住民による森林利用の状況等から見て、有効性が認められる。 		